

令和7年度 第6回 滋賀地方最低賃金審議会資料目次

令和 8年 3月 5日

資料No. 1	第57期 滋賀地方最低賃金審議会委員名簿	…… P 1
資料No. 2	2026年度(令和8年度) 滋賀県特定(産業別)最低賃金の改正等意向表明	…… P 3
資料No. 3	滋賀県特定(産業別)最低賃金 適用使用者数・適用労働者数	…… P 5
資料No. 4	令和7年度 滋賀地方最低賃金審議会開催状況	…… P 7
資料No. 5	令和8年度 答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表	…… P 9
資料No. 6	令和8年度 滋賀地方最低賃金審議会 審議日程(案)	…… P11
資料No. 7	令和7年度 地域別最低賃金の審議結果	…… P13
資料No. 8	令和7年度 最低賃金周知広報資料(リーフレット)	…… P15

第57期 滋賀地方最低賃金審議会委員名簿

(任期:令和7年5月1日～令和9年4月30日)

(50音順)

区分	氏名	現職	備考
公益代表	○ かたやま さとし 片山 聡	オアシス法律事務所 弁護士	
	◎ きのした やすよ 木下 康代	すみれ法律事務所 弁護士	
	さの ひろし 佐野 洋史	滋賀大学経済学部 教授	
	ほった なおみ 堀田 直美	土井法律事務所 弁護士	
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学経済学部 教授	
労働者代表	あいざわ みちよ 相澤 三千代	連合滋賀 事務局長 ダイキン工業労働組合滋賀支部 副執行委員長	
	えなみ のりあき 榎並 典朗	JAM京滋 副執行委員長 ヤンマー労働組合滋賀支部 支部長	
	ひらい たかし 平井 孝史	UAゼンセン滋賀県支部 次長	令和7年12月10日任命
	ひらつか ゆうじ 平塚 雄二	連合滋賀 副事務局長 電機連合滋賀地方協議会 特別副議長 ルネサスグループ労働組合連合会 特別執行委員	
	まつい だいすけ 松井 大介	連合滋賀 副会長 自動車総連滋賀地方協議会議長 ダイハツ労働組合 竜王第一支部支部長	
使用者代表	いけだ たけし 池田 健	一般社団法人滋賀経済産業協会 総務部長	
	かわぐち たけし 川口 剛史	株式会社市金工業社 代表取締役社長	
	くすかめ ひろみ 楠亀 博美	滋賀中央信用金庫 人事部係長	
	ふくち やすひろ 福地 康博	綾羽工業株式会社 取締役 製造本部 本部長	
	みずの とおる 水野 透	株式会社渡辺工業 代表取締役会長	

◎は会長 ○は会長代理

2026年（令和8年）2月26日

滋賀労働局長
多和田 治彦 殿

滋賀地方最低賃金審議会
労働側委員 平井 孝史
榎並 典朗
平塚 雄二
松井 大介
相澤三千代

2026年度（令和8年度）
滋賀県特定（産業別）最低賃金の改正等意向表明

2026年度（令和8年度）特定（産業別）最低賃金の改正等につきまして、下記の通り「意向表明」を致しますので、貴職でのとりはかりを宜しく申し上げます。

— 記 —

1. 2026年度（令和8年度）の特定（産業別）最低賃金について改正等を求めます。

2. 改正等決定を行う最低賃金は、以下の最低賃金とします。（略称にて記載）

- ① 新繊維工業
- ② 窯業・土石製品製造業
- ③ 一般機械器具製造業
- ④ 精密機械器具・電気機械器具製造業
- ⑤ 自動車・同附属品製造業
- ⑥ 各種商品小売業

※尚、詳細につきましては、別紙資料を参照願います。

3. その他

（1）「申出書」提出と必要性（有無）の審議について

①改正決定に伴う申出（書面提出）は、2026年（令和8年）7月中旬を目途に提出します。

②「必要性の有無」につきましては、現行の適用労働者の範囲であり、必要性ありの議決を求めます。

（2）審議につきましては、「最低賃金審議会の決定方針」に沿って行うこととしますが、早期発効とともに実効性のある改正決定を求めます。

以上



改正等意向表明参考資料

【2026年2月26日】

2026年度(令和8年度) : 滋賀県特定(産業別)最低賃金改正等意向業種

※適用労働者数は令和3年センサス(令和4年次フレーム確報)によるもの(出所: 滋賀労働局)

意向表明 産業・業種	労働者の範囲	理由	申請ケース 適用労働者数 (予定)	申請者(予定)
紡績業、化学繊維製品製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	左記、申し出産業を営む使用者に使用される基幹的労働者		労働協約 2,049人	UAゼンセン滋賀県支部 支部長 師玉憲治郎
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業			公正競争 5,173人	滋賀県窯業土石関係単産最低賃金連絡会 会長 濱崎 浩
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業			公正競争 24,630人	滋賀県機械金属最低賃金会議 代表 榎並 典朗
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業			労働協約 29,237人	滋賀県機械金属関係労組最低賃金連絡会 電気機械部 会長 大江 彰宏
自動車・同附属品製造業			公正競争 10,417人	滋賀県機械金属最低賃金会議 自動車部会 部会長 松井 大介
各種商品小売業			労働協約 4,938人	UAゼンセン滋賀県支部 支部長 師玉憲治郎



滋賀県特定(産業別)最低賃金 適用使用者数・適用労働者数

最 低 賃 金 件 名		適用使用者数	適用労働者数
特 定 （ 産 業 別 ） 最 低 賃 金	滋賀県紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業最低賃金 E1114, E1115, E1116, E1119, E1129, E114, E1156, E1157, E1158, E1159の一部, E1193, E1198, E110の一部	78	2,049
	滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金 E211, E2121, E2129, E2141, E216, E1113, E210の一部	77	5,173
	滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 E25, E26(一部除く), E270, E271, E272	637	24,630
	滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 E273(E2737, E2738除く), E275, E28, E29(E295, E297, E299除く), E30, E270	368	29,237
	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金 E311, E310	102	10,417
	滋賀県各種商品小売業最低賃金 I56	33	4,938
合 計		1,295	76,444

※ 特定(産業別)最低賃金の適用労働者数は、令和3年センサス(令和4年次フレーム確報)をもとに次により計算した。

特定(産業別)最低賃金の適用労働者数	=	「令和3年センサス」 (令和4年次フレーム確報)	-	令和7年 最低賃金に関する基礎調査により推計した適用除外労働者数
--------------------	---	-----------------------------	---	----------------------------------

令和7年度 滋賀地方最低賃金審議会開催状況

日付	会議名	主要議題
7月 8日	公益委員会議	・ 滋賀県最低賃金専門部会等委員について
7月 8日	滋賀地方最低賃金審議会(第1回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(諮問)
8月 1日	滋賀地方最低賃金審議会(第2回)	・ 中央最低賃金審議会の目安伝達について(開催中止)
8月 5日	滋賀県最低賃金専門部会(第1回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
8月 6日	滋賀県最低賃金専門部会(第2回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
8月 7日	滋賀県最低賃金専門部会(第3回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
8月 8日	滋賀県最低賃金専門部会(第4回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
8月 8日	滋賀地方最低賃金審議会(第3回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(答申)
8月 19日	特別検討小委員会	・ 特定(産業別)最低賃金の改正の必要性の有無について
8月 26日	滋賀地方最低賃金審議会(第4回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定に係る異議の申出について ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定に係る必要性の有無について(答申) ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(諮問)
9月 24日	特定(産業別)最低賃金専門部会 (「自動車」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
9月 25日	〃 (「精密・電気」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
9月 29日	〃 (「一般機械」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
9月 30日	〃 (「窯業・土石」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 3日	〃 (「一般機械」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 6日	〃 (「精密・電気」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 7日	〃 (「自動車」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 9日	〃 (「窯業・土石」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 16日	〃 (「自動車」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 17日	〃 (「一般機械」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 21日	〃 (「窯業・土石」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 24日	〃 (「精密・電気」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月 29日	滋賀地方最低賃金審議会(第5回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(答申)
3月 5日	滋賀地方最低賃金審議会(第6回)	・ 令和8年度特定(産業別)最低賃金の意向表明について ・ 令和8年度最低賃金審議会の運営について

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(木)発効とするためには、8月5日(水)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	異議申出 締切	官報 公示	発効
8月1日(土)	8月17日(月)	8月27日(木)	9月26日(土)
8月2日(日)	8月17日(月)	8月27日(木)	9月26日(土)
8月3日(月)	8月18日(火)	8月28日(金)	9月27日(日)
8月4日(火)	8月19日(水)	8月31日(月)	9月30日(水)
8月5日(水)	8月20日(木)	9月1日(火)	10月1日(木)
8月6日(木)	8月21日(金)	9月2日(水)	10月2日(金)
8月7日(金)	8月24日(月)	9月3日(木)	10月3日(土)
8月8日(土)	8月24日(月)	9月3日(木)	10月3日(土)
8月9日(日)	8月24日(月)	9月3日(木)	10月3日(土)
8月10日(月)	8月25日(火)	9月4日(金)	10月4日(日)
8月11日(火)	8月26日(水)	9月7日(月)	10月7日(水)
8月12日(水)	8月27日(木)	9月8日(火)	10月8日(木)
8月13日(木)	8月28日(金)	9月9日(水)	10月9日(金)
8月14日(金)	8月31日(月)	9月10日(木)	10月10日(土)
8月15日(土)	8月31日(月)	9月10日(木)	10月10日(土)
8月16日(日)	8月31日(月)	9月10日(木)	10月10日(土)
8月17日(月)	9月1日(火)	9月11日(金)	10月11日(日)
8月18日(火)	9月2日(水)	9月14日(月)	10月14日(水)
8月19日(水)	9月3日(木)	9月15日(火)	10月15日(木)
8月20日(木)	9月4日(金)	9月16日(水)	10月16日(金)
8月21日(金)	9月7日(月)	9月17日(木)	10月17日(土)
8月22日(土)	9月7日(月)	9月17日(木)	10月17日(土)
8月23日(日)	9月7日(月)	9月17日(木)	10月17日(土)
8月24日(月)	9月8日(火)	9月18日(金)	10月18日(日)
8月25日(火)	9月9日(水)	9月24日(木)	10月24日(土)
8月26日(水)	9月10日(木)	9月25日(金)	10月25日(日)
8月27日(木)	9月11日(金)	9月28日(月)	10月28日(水)
8月28日(金)	9月14日(月)	9月29日(火)	10月29日(木)
8月29日(土)	9月14日(月)	9月29日(火)	10月29日(木)
8月30日(日)	9月14日(月)	9月29日(火)	10月29日(木)
8月31日(月)	9月15日(火)	9月30日(水)	10月30日(金)

令和8年度 滋賀地方最低賃金審議会 (案) 審議日程

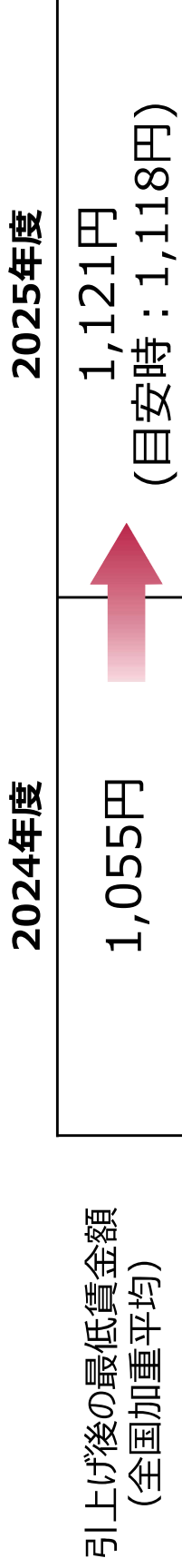
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	3月	
滋賀地方最低賃金審議会	<p>※9日木PM 地質改正諮問</p> <p>30日木PM #2 目安伝達</p>	<p>7日金 答申・異議申出公示</p> <p>7日金PM #3 答申・特買必要性諮問</p> <p>24日金 異議申出締切</p> <p>25日火AM #4 異議審</p> <p>特買改正諮問</p> <p>特買必要性答申</p>	<p>3日木 滋賀県最低賃金官報公示</p>	<p>3日土 滋賀県最低賃金発効</p> <p>法定発効</p>	<p>16日月 異議申出締切</p> <p>17日火AM #6 特定最賃異議審</p>	<p>1日火 特定最賃官報公示</p> <p>31日木 特定最賃発効</p> <p>法定発効</p>			<p>※5日金PM #7 特定最賃意向確認</p>
公益委員会議・特別検討小委員会	<p>※9日木PM 公益委員会議</p> <p>部長等選出</p>	<p>7日金 特別検討小委員会</p> <p>※18日火AM 特別検討小委員会</p> <p>特買必要性有無</p>							
滋賀県最低賃金専門部会	<p>9日木 委員推薦公示</p> <p>23日木 委員推薦締切</p> <p>意見聴取締切</p> <p>31日金AM #1 専門部会</p> <p>3日日月AM #2 専門部会</p> <p>5日水AM #3 専門部会</p> <p>7日金AM #4 専門部会予備日</p>								
滋賀県特定最低賃金専門部会	<p>中旬 申出書提出</p> <p>7日月 委員推薦・意見聴取締切</p> <p>15日火 事業所実地視察</p> <p>16日水AM 合同専門部会</p> <p>24日木AM #1 精密電気専門部会</p> <p>#1 自動車専門部会</p> <p>#1 一般機械専門部会</p> <p>#1 窯業土石専門部会</p> <p>※2日金AM 精密電気専門部会</p> <p>#2 自動車専門部会</p> <p>#2 一般機械専門部会</p> <p>#2 窯業土石専門部会</p> <p>※5日月AM 精密電気専門部会</p> <p>#2 自動車専門部会</p> <p>#2 一般機械専門部会</p> <p>※16日金AM 精密電気専門部会</p> <p>#3 自動車専門部会</p> <p>#3 一般機械専門部会</p> <p>※19日月AM 精密電気専門部会</p> <p>#3 自動車専門部会</p> <p>#3 一般機械専門部会</p> <p>※29日木AM 精密電気専門部会</p> <p>#3 自動車専門部会</p> <p>#3 一般機械専門部会</p> <p>#3 窯業土石専門部会</p>						下旬 意向表明		

■：日程変更不可、※：この日時で実施したい。青字は事務局手続き。緑字は特買の申出・意向表明。

1 令和7年度地域別最低賃金の審議結果

公開

8月4日、中央最低賃金審議会において、2025年度の最低賃金引上げの目安額の答申がなされた。目安の取りまとめ後、地方最低賃金審議会では審議が行われ、9月5日、全ての都道府県で改定額が答申された。



6.3% (66円)

(目安時：6.0% (63円))

- **地方最低賃金審議会による上乗せにより、最終的に6.3% (66円) になった。**
- **過去最高の引上げ額 (5年連続過去最高を更新)。**
- **全国平均が1,100円を超えるほか、初めて全ての47都道府県で1,000円を超える。**
- **昨年、目安超えは27県であったが、今年は39道府県。昨年、10円以上の目安超えは、徳島県のみだったが、11県(18円：熊本県、17円：大分県、16円：秋田県、15円：岩手県・福島県・群馬県・群馬県、14円：愛媛県・長崎県、13円：山形県、12円：青森県、10円：佐賀県)。**

(参考) 地域別最低賃金 (全国加重平均) の引上げ額・率の推移

改定年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
引上げ額 (円)	18円	25円	25円	26円	27円	1円	28円	31円	43円	51円	66円
引上げ率 (%)	2.3%	3.1%	3.0%	3.1%	3.1%	0.1%	3.1%	3.3%	4.5%	5.1%	6.3%
改定額 (円)	798円	823円	848円	874円	901円	902円	930円	961円	1,004円	1,055円	1,121円

資料No.7

令和7年度地域別最低賃金の審議結果（最低賃金額一覧）

ランク 目安	都道府県 名	最低賃金時間額 【円】	引上げ		目安差額	発効日
			率 【%】	額 【円】		
A 5.6% 63円	埼玉	1,141	5.8	63	±0	11/1
	千葉	1,140	5.9	64	+1	10/3
	東京	1,226	5.4	63	±0	10/3
	神奈川	1,225	5.4	63	±0	10/4
	愛知	1,140	5.8	63	±0	10/18
	大阪	1,177	5.7	63	±0	10/16
	北海道	1,075	6.4	65	+2	10/4
	宮城	1,038	6.7	65	+2	10/4
	福島	1,033	8.2	78	+15	1/1
	茨城	1,074	6.9	69	+6	10/12
B 6.3% 64円	栃木	1,068	6.4	64	+1	10/1
	群馬	1,063	7.9	78	+15	3/1
	新潟	1,050	6.6	65	+2	10/2
	富山	1,062	6.4	64	+1	10/12
	石川	1,054	7.1	70	+7	10/8
	福井	1,053	7.0	69	+6	10/8
	山梨	1,052	6.5	64	+1	12/1
	長野	1,061	6.3	63	±0	10/3
	岐阜	1,065	6.4	64	+1	10/18
	静岡	1,097	6.1	63	±0	11/1
C 6.7% 64円	三重	1,087	6.3	64	+1	11/21
	滋賀	1,080	6.2	63	±0	10/5
	京都	1,122	6.0	64	+1	11/21
	兵庫	1,116	6.1	64	+1	10/4
	奈良	1,051	6.6	65	+2	11/16
	和歌山	1,045	6.6	65	+2	11/1
	島根	1,033	7.4	71	+8	11/16
	岡山	1,047	6.6	65	+2	12/1
	広島	1,085	6.4	65	+2	11/1
	山口	1,043	6.5	64	+1	10/16
全国 加重平 均額	徳島	1,046	6.7	66	+3	1/1
	香川	1,036	6.8	66	+3	10/18
	愛媛	1,033	8.1	77	+14	12/1
	福岡	1,057	6.6	65	+2	11/16
	青森	1,029	8.0	76	+12	11/21
	岩手	1,031	8.3	79	+15	12/1
	秋田	1,031	8.4	80	+16	3/31
	山形	1,032	8.1	77	+13	12/23
	鳥取	1,030	7.6	73	+9	10/4
	高知	1,023	7.5	71	+7	12/1
佐賀	1,030	7.7	74	+10	11/21	
長崎	1,031	8.2	78	+14	12/1	
熊本	1,034	8.6	82	+18	1/1	
大分	1,035	8.5	81	+17	1/1	
宮崎	1,023	7.5	71	+7	11/16	
鹿児島	1,026	7.7	73	+9	11/1	
沖縄	1,023	7.5	71	+7	12/1	
全国 加重平 均額		1,121	6.3	66		

(※1) 各ランクの引上げ率は、Aランク5.6%（目安時：5.6%）、Bランク6.6%（目安時：6.3%）、Cランク8.0%（目安時：6.7%）

(※2) 赤ハイライトは目安+10円以上又は3月発効、黄色ハイライトは目安+1～9円又は1月1日発効、青ハイライトは、Cランク>Bランクとランク間で逆転が生じているもの。

＼ちゃんとチェック！／ 滋賀県最低賃金

時間額

1,080円

令和7年10月5日発効



滋賀県特定（産業別）最低賃金（時間額）

令和7年12月28日発効

ガラス・同製品、 セメント・同製品、 衛生陶器、 炭素・黒鉛製品、 炭素繊維製造業	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	計量器・測定器・ 分析機器・試験機、 光学機械器具・レンズ、 電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	自動車・ 同附属品製造業
1,099円	1,114円	1,105円	1,115円

※1 最低賃金の対象となる賃金には、次の賃金は含まれません。

- ① 結婚手当など臨時に支払われる賃金 ② 賞与など1か月を超える期間ごとに支払われる賃金 ③ 時間外手当
④ 休日手当 ⑤ 深夜手当の割増部分 ⑥ 精皆勤手当 ⑦ 通勤手当 ⑧ 家族手当

※2 特定（産業別）最低賃金については、年齢、業務、業種により適用除外されるものがあります。

※3 派遣労働者は、派遣先事業場が所在する地域の最低賃金が適用されます。



お問い合わせ先

滋賀労働局賃金室 077 (522) 6654 彦根労働基準監督署 0749 (22) 0654
 大津労働基準監督署 077 (522) 6616 東近江労働基準監督署 0748 (22) 0394
 滋賀労働局のホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saitei_chingin.html